

社会福祉法人米沢弘和会一般事業主行動計画 < 進捗状況 >

策定日令和5年3月27日

全ての職員が仕事と家庭を両立させることができ、より働きやすいそいそ通い合える職場環境づくりの推進、及び女性が管理職として、さらに活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間
2. 当法人の課題
 - ①管理職に占める女性割合は現在40%で一定水準に達してはいるが、上位の部長級管理職においては在職者がいない。
 - ②女性の割合が多い職場にあって、管理職を目指す女性が少ない。
 - ③男性職員の育児休暇取得者がいない。
3.

目 標 1

『管理職（課長級以上）全体に占める女性割合40%以上を維持しつつ、前回、未達成であった女性の部長級職員の1名配置を目指す。』

進捗状況

- ・令和6年 4月 女性職員一名を部長級に昇格（女性割合40%）
- ・令和7年 4月 女性職員一名を部長級に昇格（女性割合42%）

目 標 2

『計画期間中において、女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性職員1名以上の育児休業又は子の看護休暇・介護休暇取得を目指す』

進捗状況

- ・計画期間中、女性職員の育児休業取得率100%は維持できている。
- ・令和5年 4月～令和8年 3月までの期間において、職員11名が育児休業を取得。内3名が男性職員であった。